

『軽自動車検査証返納確認書』発行終了のお知らせ

令和7年8月

(一社)全国軽自動車協会連合会では、自動車検査証返納証明書交付申請（一時使用中止）の際に『軽自動車検査証返納確認書』を発行してまいりましたが、令和7年11月28日（金）をもって、同確認書の発行を終了します。

従来、軽自動車検査協会に提出される当該確認書は、譲渡証明書として取り扱われておりましたが、発行終了後は、道路運送車両法第 33 条第 1 項に定められている事項を記載した譲渡証明書を提出してください。

＜軽自動車検査証返納確認書＞

[illegible]

＜譲渡証明書の例＞

第21号様式（譲渡証明書）

譲 渡 証 明 書

次の自動車譲渡を譲渡したことを証明する。

車名	型式	車台番号	運転席側の型式

譲渡年月日	譲渡人及び譲渡人の氏名又は名称及び住所	譲渡人印

備考	
----	--

（日本郵政省省民局内第21号様式）

なお、発行済みの同確認書につきましては、12月1日（月）以降も引き続
き、譲渡証明書として利用することが可能です。

ご理解のほど、よろしくお願いいたします。

譲渡証明書の様式は軽自動車検査協会のホームページからダウンロードすることができます。



ダウンロードはこちら